

令和3年第1回伊賀市議会定例会施政及び予算編成方針

昨年から続いているコロナ禍において、伊賀市では、1月以降、新型コロナウイルス感染症クラスターが2例発生するなど、感染拡大が続いています。医療従事者や市職員も含め、教育、福祉関係に従事いただいている皆さんをはじめ、感染拡大防止に尽力いただいている全ての皆さんに感謝申し上げる次第です。

感染拡大防止に向けて市民一人ひとりや地域、企業などが力を合わせてこの難局を乗り越えていかなければならないと考え、昨年11月8日に市長として市民の負託を受け3期目に入り2ヶ月、市民の安心・安全と暮らしを守ることに重点を置きながら、市政運営に取り組んでいるところです。

3期目は、「第2次伊賀市総合計画」の総仕上げの期間でもあります。昨年10月に「第3次基本計画」の中間案を市民の皆さんにもお示ししました。

コロナ禍の中で、今回新たな市民参加手法として説明動画のインターネット配信とそれに合わせたSNSによる意見募集を行ったところ、前回よりも多くの皆さんから意見をいただくことができました。こうした時間や会場の制約のかからない市民の市政への参加手法そのものに対して、賛同する声を多くいただいております、これから進めていくべきDX（Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション）の推進による「新たな日常」「新しい生活様式」の構築に向けても推進力をいただいたところです。

「第3次基本計画」の最終案については、こうして市民の皆さんからいただいた意見、そして私が先の市長選挙で掲げた「こども、暮らし、にぎわい。」に係る施策を反映させ成案ができ次第、議会に提案させていただきます。策定後は、計画に掲げた施策を市民の皆さん、地域の皆さんと共に、「コロナの先の伊賀づくり」に向け着実に取り組んでいく所存です。

2021（令和3）年度の予算編成に当たっては、先の中間案でお示しした3つの課題「Society 5.0」、「SDGs（持続可能な開発目標）」、及び「COVID-19（新型コロナウイルス感染症）などの新たな危機」に対応するため、新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入が厳しい状況の中でも「こども、暮らし、にぎわい。」の視点を持ちつつ市民の生命や暮らしを守るため、「コロナの先の未来・元気づくり」予算といたしました。

また、国の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づく、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算からなる「15カ月予算」とし、切れ目のない事業の展開に取り組むこととしています。

それでは、「こども、くらし、にぎわい。」の視点で概要を述べます。

はじめに「こども」についてです。

私たちの未来を託す地域の宝である子どもを安心して産み、育てることができるよう、婚活支援や妊婦さんのケアをはじめ、各種施策を進めています。

今年4月から統合・民営化を始める依那古保育所と依那古第2保育所は、保護者や伊賀市社会事業協会、そして、市の3者で協議会を設置し、統合保育所の運営開始に向け、保育内容や運営等の調整協議を進めています。移行期間において引継ぎ保育や共同保育を行い、児童と保護者が安心して移行できるよう努めていきます。

また、児童の安全を確保し良好な保育環境を整えるため、施設の老朽化で建て替えを行う私立みどり第2保育園園舎の改築事業に対し、補助金を交付し、支援を行ってきましたが、この度、新しい園舎が完成し、2月15日から保育を開始する予定です。

学校教育については、子どもたちが安心して学べるよう、子どもの個性を大切にしつつ、学力の保障に向けた取組を進めています。

そのため、伊賀市が大切にしてきた「学力」「人権」「キャリア」の取組を柱として、一人一台のタブレット端末等のICT機器を有効に活用し、子どもたち一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進していきます。

社会が大転換を迎える中、私たち市民は、その変化を前向きに受け止め、自立した、心豊かな人間として生き抜いていくことが大切です。特に小中学校時代は、その基礎を身につける時期です。郷土教育について、伊賀は、自然が豊かで、多彩な歴史・文化を有しています。改訂した教育用冊子「伊賀のこと」を有効に活用しながら、子どもたちには、伊賀のことを知り、伊賀に愛着や誇りを持つとともに、郷土を愛する心を育む教育を進めます。

また、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、特別な支援を必要とする子どもたちが、仲間とともに学び、夢や希望を叶える力の育成に取り組みます。

小中学校の給食費無償化については、昨年6月から12月までの小中学校の給食費を市で負担し、子育て世代の経済的負担の軽減を行いました。今後も継続して行えるよう検討を進めていきます。

さらに、「地域とともにある学校づくり」の推進に向け、各小中学校及び桃青の丘幼稚園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして学校(園)、家庭、地域による一体的な取組を進めます。

学校施設については、子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全性向

上のための危険除去、校区再編に係る改修をはじめ、施設を目標使用年数まで適切に維持管理するために、長寿命化事業に取り組みます。

2つ目は、「くらし」についてです。

コロナ禍における医療体制の確保や危機管理体制の充実、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種体制の確立は喫緊の課題です。

昨年12月9日に予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律が施行され、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとなりました。このため、伊賀市では接種業務を円滑に行えるよう、2月1日に「ワクチン接種推進課」を本庁舎4階に設置し、コールセンターの開設など諸準備を進めています。なお、ワクチン接種は医療従事者、高齢者、次いで基礎疾患のある方、それ以外の方という順番で、国の示す3月中旬以降に高齢者から順次ワクチン無料接種券を送付する予定です。

伊賀市立上野総合市民病院では、新型コロナウイルス感染症に対する院内感染防止対策を徹底しながら、二次救急体制の充実を図るとともに、2月中にCT装置をより鮮明な画像撮影が可能となる最新機器への更新を予定するなど、医療機能の向上に努めています。また、2020（令和2）年度中にオンラインで医療保険の資格確認ができる体制を整備するよう総務省より要請があったことから、現在、電子カルテシステムの改修やネットワーク整備などを進めています。

地域医療については、二次救急医療の市内完結が望まれる中、岡波総合病院では、5月から全ての日曜日について救急対応できるような体制整備を予定されています。引き続き市民の皆さんが安心して医療を受けられる体制づくりを目指した「伊賀市地域医療戦略2025」の実現に向け取り組みたいと考えています。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療体制を確保し、様々な事象に対応できるよう、関係機関と共に医師・看護師の確保をはじめとした医療・危機管理体制を充実します。

地域福祉については、地域包括支援センターにおいて、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制を整えるとともに、伊賀市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、地域づくりを支援するなど、国に先んじて取組を行ってきました。4月からは、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援及び生活困窮者支援の4つの分野について、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業を展開し、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの更なる充実を図り、

人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現に向けて取り組みたいと考えています。

あわせて、「第4次伊賀市地域福祉計画」については、全ての人が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまちづくりを進めていくため、私たち市民が支え合い、お互いの人権を尊重し、一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域を共につくっていくことのできる社会の実現を目指した計画として取りまとめたいと考えています。

昨年から障がいのある人、外国人、同和地区やその出身者に対する差別的な言動やインターネット上の誹謗中傷等の書き込みの事象が見られ、さらに「コロナ差別」と言われる新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者等への差別や誹謗中傷の事案も発生しています。「コロナ差別」に関しては「闘うべきは新型コロナウイルスであり、なくすべきは差別である」ことを丁寧に説明し、人権問題への関心が高まっているこの時期に「人権問題は他人事ではなく、みんなの大切な問題である」との意識を共有していかなければならないと考えています。

引き続き、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の人権三法に関して、法の趣旨、内容について周知を図るなど、市民の皆さんや企業に対し、電子媒体を活用した人権情報の提供をはじめとし、様々な媒体を使って人権啓発に取り組みます。

多文化共生については、本市の在住外国人数は1月末現在で約5,600人、外国人比率約6.2%となっています。外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、共に安心して暮らせる多文化共生社会を推進するため、本庁と伊賀市多文化共生センターで、生活に関する多言語相談や情報発信、相談業務を行ってきたところです。

コロナ禍の中で、子育てや健康、人権などを中心に2020（令和2）年度の相談件数は約9,500件と昨年の2倍を上回る見込みとなっています。現在外国人の生活相談や通訳業務を行う多文化共生相談員を5言語7名雇用しておりますが、来庁・来所ができない場合や、より多くの多言語に対応できるよう、タブレット端末を使った映像通訳で13言語、3者間通話による電話通訳の導入により計19言語まで対応できるように強化し、本庁とセンター間で補完する体制を整えました。

また、3月1日に伊賀市多文化共生センターをハイトピア伊賀の4階に移転し、健康推進課、子育て包括支援センター、男女共同参画センターと連携する一元的相談窓口機能を担うことで、利便性の向上を図りたいと考えています。

2020（令和2）年度末で終了する「伊賀市地域公共交通網形成計画」に代わる今後6年間の新たな計画となる「伊賀市地域公共交通計画」が、パブリックコメントなどを経て、2月中に伊賀市地域公共交通活性化再生協議会において策定される予定です。今後は、計画理念に掲げた「暮らしに寄り添い、ひと・地域が輝く交通ネットワークづくり」に向け、市民の皆さんに計画内容を周知するとともに、デマンド型交通などの新たなモビリティサービスの導入も視野に入れながら、地域の交通手段総動員による移動手段の確保に努めていきます。

長年にわたるJR西日本への要望活動の成果として、3月13日からJR関西本線の加茂亀山間において交通系ICカードが利用できるようになります。ICカードは、利便性の向上はもとより、非接触型のため感染症拡大防止対策にもなります。引き続きJR西日本や沿線の関係団体との連携を図るなど、ICカードの導入を機に、市民の皆さんの更なる利用の促進に努めたいと考えています。

治水対策では、川上ダム建設が、昨年12月10日時点で堤体のコンクリート打設量が40万 m^3 と全体の約88%を超え、2023（令和5）年3月の完成に向けて順調に事業が進められています。

現在、木津川上流河川事務所において河道掘削や堤防強化などが進められており、県においても河道掘削、護岸整備のハード対策に加え、県管理河川の洪水浸水想定区域図の作成や簡易型河川監視カメラによる情報収集などのソフト事業を実施し、防災・減災対策が行われています。引き続き国・県等と連携を図り、これらの工事の早期完成と総合的な治水対策に努めていきます。

一方、国の地震調査委員会では、現在のところ南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率を70%～80%としています。本市においても、南海トラフ地震や活断層による内陸型の大地震の発生が懸念されるほか、近年の気象状況の変化から大型台風や局地的な豪雨による風水害等がいつ発生しても不思議ではありません。

2020（令和2）年度中に策定する「伊賀市国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害に備えた事業を推進していきます。また、住民自治協議会や自主防災組織、消防団、関係機関など、市民や各種団体、事業者の皆さんが相互に連携した地域の防災体制の支援に向けた防災情報システム等の整備を進めていきます。

伊賀市内には、農業用ため池が1,397箇所あります。この内、579箇所が防災重点農業用ため池であり、いずれも県内では最多で、耐震性において課題を抱え

ており、決壊すると人命に被害を及ぼす恐れがあります。昨年 10 月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定されたことから、伊賀市では国の補助金を活用して、地震や豪雨によるため池の決壊を未然に防止すべく、集中的かつ計画的な整備を図っていきます。

3 つ目は、「にぎわい」についてです。

伊賀市の賑わいづくりには、市街地はもとより市街地と連携する周辺地域の活性化が必要不可欠です。

そのため、「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選ばれた街なみを保全しつつ、エリアの中心となる上野公園から城下町エリア（忍者体験施設周辺）を結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設の整備や市指定文化財旧上野市庁舎をはじめとした公有財産の有効活用による、市街地のにぎわい創出に取り組みます。

市指定文化財旧上野市庁舎の利活用については、市役所機能の移転から約 2 年間、様々な検討を重ねてきましたが、昨年 12 月の伊賀市議会定例会において、関連予算が認められた「にぎわい忍者回廊創出プロジェクト」につきましては、忍者体験施設整備事業を軸に市指定文化財旧上野市庁舎を含む市街地を面的に捉え、エリアマネジメントの視点から最適な利活用方法を検討していきたいと考えています。民間活力を積極的に活用し、1 日も早く皆さんに方針を示し、事業推進に向けて一層努力することが行政の責務であると考えています。

また、市街地のにぎわいづくりについては、昨年 3 月に「第 2 期伊賀市中心市街地活性化基本計画」を策定し、官民が一体となってまちなかの回遊性向上や空き店舗の利活用など 29 の事業に取り組んでおり、更なるブラッシュアップを図り事業を推進したいと考えています。

伊賀上野城下町ホテル事業「NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町」については、昨年 11 月の開業以来、想定以上の宿泊利用があり順調なスタートを切っています。開業以来、高い稼働率を維持している要因としては、小規模分散型ホテルでコロナ禍の状況でも安心・安全な旅ができることに加え、伊賀の観光地としてのポテンシャルが大変高いことの表れであると考えています。（株）NOTE 伊賀上野が整備を進めている 3 棟目の MI TAKE 棟も今春には開業する予定であり、今後も官民が連携した古民家等を活用・再生する観点からの観光まちづくりの取組を拡大したいと考えています。

また、移住・定住については、コロナ禍の影響で都市部において地方移住への関心が高まりつつあることから、テレワークのための通信環境整備の支援や伊

賀流空き家バンク制度利用のオンライン化を進めるなど、若年層をターゲットとして移住者を受け入れるための取組を強化していきます。

さらに、周辺地域では、地域の活力を維持、向上していくため、農林畜産物に限らず市内で生産される各種製品の地産地消や特産品の「伊賀ブランド化」を進めるとともに、新たな産業用地の確保、移住・交流の促進や移住者などの起業支援を推進します。

農業振興については、周辺地域の活力向上に向けて、生産と消費を地域内で循環させる取組を進めていきます。昨年、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校の給食に伊賀の優れた食材を取り入れる「伊賀スマイル給食」を実施し、児童生徒だけでなく保護者や先生方にも好評をいただきました。2021（令和3）年度は、「食育と地産地消の推進」を主たる目的に農産物だけでなく、伊賀ブランドに認定されている加工品の活用なども視野に入れ、「食を通じた地域づくり」を進め、事業を発展させていきたいと考えています。

農地の維持保全について、地域活動で行っている多面的機能支払交付金事業は、県内で2番目に多い106組織が取り組んでおり、担い手不足等が地域の課題となっている中、耕作放棄地の減少や地域活動を継続することを目標に推進します。

また、畜産振興では、「伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業」を2020（令和2）年度に開始し、乳牛に黒毛和牛の受精卵を移植する事業で種付けされた最初の仔牛が4月頃に数頭誕生する見込みです。現在、県外から導入している和牛素牛を地域内でも生産できる体制を整えているところであり、伊賀牛の更なるブランド化を推進します。

森林・林業では、昨年7月設立の「伊賀市未来の山づくり協議会」に4つの部会が設置され、広葉樹と針葉樹とが程よく混生する針広混交林のモデルエリアの整備、木津川の上流域と下流域の住民が「山」をテーマに交流する事業などを計画しています。2021（令和3）年度には、事業を本格的に推進するため、「伊賀産材ブランド化事業補助金」を創設し、伊賀市内で生産された材木を地域内に供給しやすい仕組みを整えたいと考えています。

観光振興については、コロナ禍により、観光を取り巻く状況が一変したのを受け、観光地域づくり法人伊賀上野DMOと連携し、ウィズコロナ、アフターコロナに着眼した新しい着地型観光のコンテンツづくりに取り組んでいます。

現在、新たな生活様式に則したまち歩き周遊観光プログラムを作成中であり、イベント形式の実証実験として2月22日（忍者の日）前後の4日間において

「IGA NINJA WEEK2021」を実施したいと考えています。SNSと連動させた体験モニターツアーや非接触型のアトラクションなど、観光まちづくり企画塾から生まれた新しい観光イベントコンテンツを含めて実施し、感染症拡大のリスクを軽減しながら観光需要をつくり、滞在時間や観光消費額の増加を図っていきたいと考えています。

この事業を推進していくには、地域おこし企業人などの外部専門人材を活用しながら、観光地域づくり法人（DMO）の体制強化を図るとともに、連携して効果的な誘客事業や情報発信、また、観光人材の育成にも取り組みます。

企業誘致については、紹介依頼を受けていた産業用地が 2020（令和 2）年度で完売し、現在、企業からの問い合わせはあるものの、用地を紹介できない状況にあります。

かねてからの候補地である上野南部丘陵地については、大規模土地の所有権が移転される見込みであることから、これを機に産業用地開発が加速するよう支援に努めます。

文化財については、防災設備の整備が必要な国重要文化財建造物である西高倉の「高倉神社本殿」の防災設備整備事業を行うほか、川東の三重県指定文化財建造物「春日神社拝殿」の解体修理事業、ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の楼車修理事業などを行います。また、実施計画を策定した国史跡伊賀国庁跡についても、2020（令和 2）年度に引き続き整備工事を進めます。さらに、貴重な文化財が多数所在する伊賀市において、文化財の保存・活用に向けた取組の内容をまとめた「伊賀市文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。

次に新たな日常、DXの推進についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、経済活動の両立を図りながら「新しい日常」が定着した社会を実現するため、「社会的な環境整備」「新たな暮らしのスタイルの確立」「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の 3 つの政策分野に対応する事業を行う必要が生じています。

新型コロナウイルス感染症対応により明らかとなった行政のデジタル化の遅れへの対応や行政サービスの質の向上等を目的として、昨年 12 月末に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、政府の自治体における DX の推進について、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、総務省においても「自治体デ

「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」が策定されました。今年の９月には、デジタル庁が発足することとなっており、各自治体ともデジタル行政の推進に向けた取組を急ピッチで進めているところです。本市においても、全庁横断的にＤＸに取り組む体制として、今年４月からデジタル自治推進局を設置したいと考えており、伊賀市行政組織条例の改正案を今議会定例会に提出したところです。

社会変革に対応した市民誰もが参加できる人に優しいデジタル社会の構築を目指し、2020（令和２）年度中に、本市のＤＸ推進の基本方針となる「伊賀市ＤＸビジョン」を策定する予定で、市民の皆さんが利便性を実感できるよう市民サービスの向上と業務の効率化を推進していきます。

住民自治活動については、住民自治協議会がより自由度が高く効果的な地域づくりができるよう活動拠点である地区市民センターへの選択制による指定管理者制度の導入を進めていきたいと思っております。現在、制度の内容や指定管理の条件などについて、それぞれ３８の住民自治協議会に赴き、懇談を行っており、懇談会での意見等を踏まえ、早期に制度設計を行う予定です。

また、ＮＰＯ法人等による市民活動団体の取組では、市民の皆さんに知っていただき、理解や関心を深めていただくため「（仮称）Ｎ－１グランプリ in いが」事業を創設する予定です。この事業では、団体の活動内容の発表と市民投票による優秀賞の選出、表彰を行い、団体の活動意欲の高揚とより多くの方々が市民活動に参加・参画いただける気運の醸成を図っていききたいと考えています。

最後に支所については、こうした流れの中で、地域において何が必要なのか残すべきかを皆さんの意見も聞きながら、誰一人取り残さない新しい価値を生む方向性としていきたいと思っております。

以上、2021（令和３）年度に向けての市政の主要な施策事業について、その概要を述べました。

新型コロナウイルス感染症は、三重県の緊急警戒宣言に伴い伊賀市感染拡大防止強化期間も３月７日まで延長いたしました。このコロナ禍の中、市民の皆さんと力を合わせてこの難局を乗り越えなければなりません。これまでの課題を早期に整理し、多数の市民の皆さんから寄せられた期待と信頼に応えるべく、伊賀市が持っているかけがえのない資源を活かし「こども、暮らし、にぎわい。」を柱に皆さん方と想いを共有し、コロナの先の伊賀の元気づくりに向け、全力で取り組んでいきたいと考えています。